

# 田無第三中学校周辺エリア構想 中間のまとめ(概要版)

## ～ 学校を核としたまちづくり ～

田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会  
第 5 回 令和 7 年 10 月 17 日

資料4

### 1. はじめに(背景)

- 地域住民や関係者が協力し、西原樹林を保護してきた歴史的経緯
- 第3次基本構想・基本計画(以下「総合計画」という。)の「エリア(圏域)における取組の推進(学校を核としたまちづくり)」の策定経緯
- 歩いていける距離や市内全体の公共施設の配置バランス等を考慮した、中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲を「中学校区」としてまちづくりを推進

- 少子高齢化の進行やライフスタイル・価値観の多様化に伴う課題改善に取り組む
- 総合計画を始め、公共施設等総合管理計画及び公共施設再編計画(以下「総合管理計画等」という。)、都市計画マスタープラン及び教育計画等に基づき、分野横断的に連携しつつ、学校を核としたまちづくりを目指す。

### 2. 構想の主旨

- 「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくり」の仕組みを構築するため「田無第三中学校周辺エリア構想(以下、三中エリア構想という。)」を策定

- 「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、将来にわたり地域の核となる中学校を中心として、地域の多様な世代や属性の人が集い、交流・活動できる施設となるよう、学校教育の環境を維持しつつ、複合化・多機能化を視野に施設更新を推進

### 3. 構想の位置付け

- 総合計画に掲げられた「学校が地域のキーステーション」としての役割を具体化するものであり、総合管理計画等、教育計画等、都市計画マスタープランに示された各分野の方針と整合を図る
- 「西東京市立中学校施設を都市計画における都市施設へ位置付ける方針」に基づき田無第三中学校を地域の核として、また都市施設としての役割を担わせることで、都市計画上の整合性と公共施設の有効活用を図る

- 田無第三中学校周辺エリア構想は、少子高齢化や地域課題の多様化・複雑化を背景に、地域住民や団体と連携しながら、まちづくりの方向性を示す構想
- 老朽化が進む学校施設の更新を契機に、教育環境の維持とともに施設の複合化・多機能化を図り、地域の居場所や社会参加の機会を創出

#### 総合計画



西東京市  
第3次基本構想・基本計画

#### 総合管理計画等

- 施設の複合化・再編整備の方針を示す、公共資産の最適活用の指針

#### 教育計画等

- 学校を地域の拠点とする、学びと地域連携の推進基盤

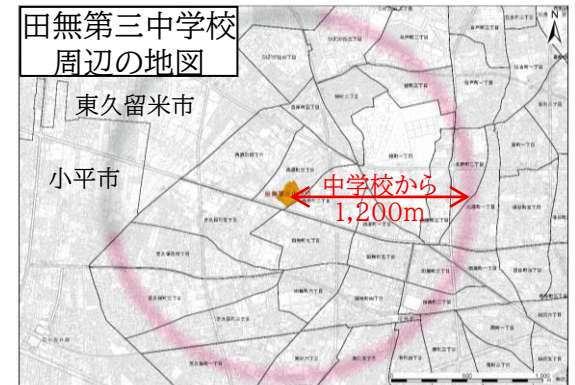
#### 都市計画マスタープラン

- 土地利用や都市機能配置の方向性を示す、空間的なまちづくりの骨格

### 4. 対象エリア

#### ▶田無第三中学校周辺エリア

- 中学校区(中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲)を「歩いて行ける距離」とすると、西東京市内全ての人々が行政サービス機能等を歩いて行ける距離で受けられることになる



#### ▶田無第三中学校通学区域の土地利用とゾーン分け

- 中学校区の範囲でまちづくりを検討するにあたっては、範囲内の土地利用の違いから、全体を一律に構想するのは困難
- 土地利用の分析には地形地物で区域を分ける必要があるため、中学校区内の田無第三中学校通学区域を土地利用の分類ごとに分けて検討

- 通学区域は西東京市西部の西原町・芝久保町・田無町・緑町に位置し、面積は、約156.8ha
- 最寄り駅は西武新宿線田無駅であるが、徒歩圏はほぼ田無町五丁目のみ

- 広域幹線道路(新青梅街道)が中央を東西に通じ、区域を北側と南側に分ける沿道ゾーン

- 新所沢街道が整備された北側最北部は、低層住宅地と農地のあるゾーン

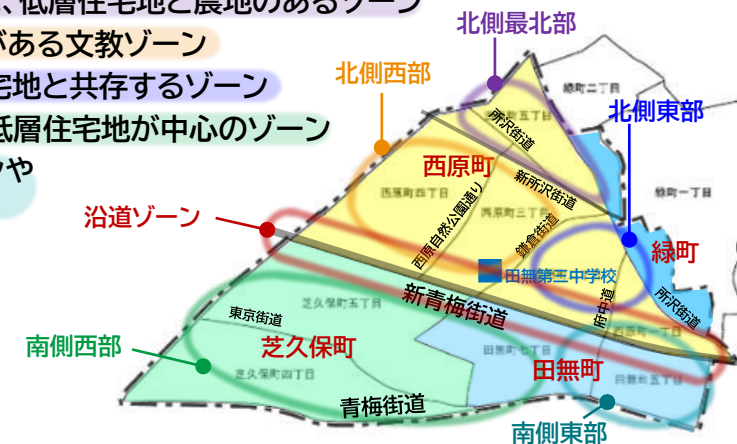
- 北側西部は住宅団地、教育施設、公園がある文教ゾーン

- 北側東部は多くの農地があり、低層住宅地と共存するゾーン

- 南側西部は一部倉庫・工場も存在する低層住宅地が中心のゾーン

- 南側東部は田無駅徒歩圏で、マンションや商業施設が立地するゾーン

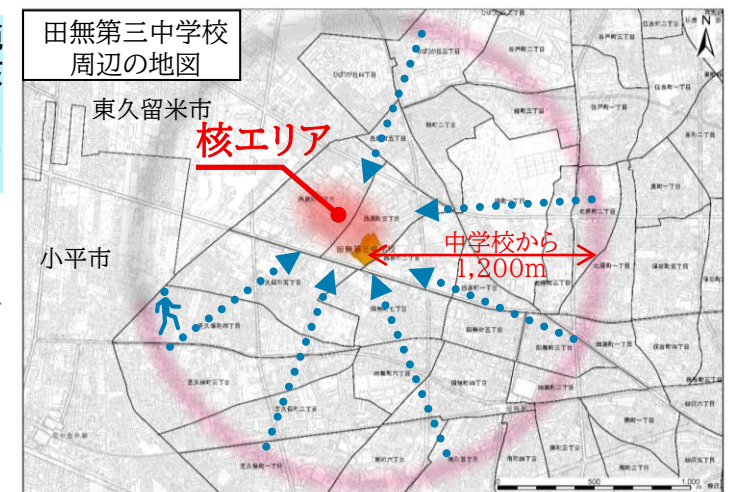
- 区域内の緑町はすでに地区計画が策定されているゾーン



#### ▶核エリア

- 土地利用的に一体的に考えるべき範囲として北側西部の文教ゾーンを「核エリア」として設定
- 三中エリア構想は核エリアを中心に検討する

- 中学校区の住民は歩いて核エリアに集い、行政サービス等を受けられる仕組みを目標とすることから、三中エリア構想の検討は核エリアに対する検討と同義



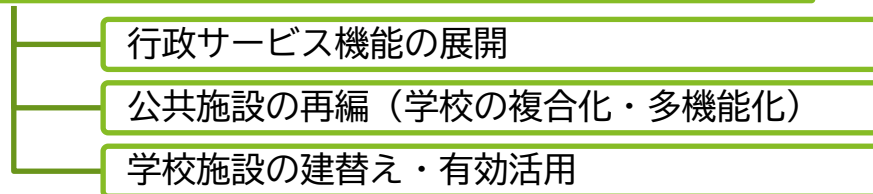


## 5. 構想の主な視点

- 構想は、総合計画における「エリア(圏域)における取組の推進(学校を核としたまちづくり)」に基づき推進
- 行政サービス機能の展開、公共施設の再編(複合化・多機能化)、学校施設の建替え・有効活用など、分野横断的な視点で検討
- 地域特性を考慮した現状・課題、目指すべき将来像やまちづくりの実現に向けた方向性を地域の皆様との協働で整理

### ▶ 総合計画における計画を推進するための考え方

#### 学校を核としたまちづくりの基本的な考え方



### ▶ 行政サービス機能の展開に期待される効果

- 5つの行政サービスを展開
- 中学校の複合化等

期待される効果

- 困りごとの解決
- 地域課題の把握
- 多世代が集う
- 生涯学習の推進
- いきがいの創出
- 心身の健康
- 地域利用(地域の拠点)



### ▶ 田無第三中学校と複合化等を実施する施設・機能

| 施設・機能               | 期待される効果                           |
|---------------------|-----------------------------------|
| 田無町市民集会所            | 様々な方が活動しやすい拠点づくり                  |
| 芝久保第二市民集会所          |                                   |
| けやき保育園(地域子育て支援センター) | 園児の安全、育成に資する環境づくり                 |
| 西原北児童館              | 乳幼児から中高生まで幅広い年代の子どもたちの居場所と交流の場の創出 |
| 西原町地域包括支援センター       | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための総合支援        |
| 相談窓口・交流スペース         | ・身近な相談窓口体制の充実<br>・多世代交流の場の創出      |
| 防災備蓄倉庫              | 防災の強化                             |

### ▶ 学校施設の将来像・建替えコンセプト

#### ■ 田無第三中学校の将来像

「～世代がつながる新たな探求と創造の杜～」

#### ■ 将来像実現に向けた建替えコンセプト

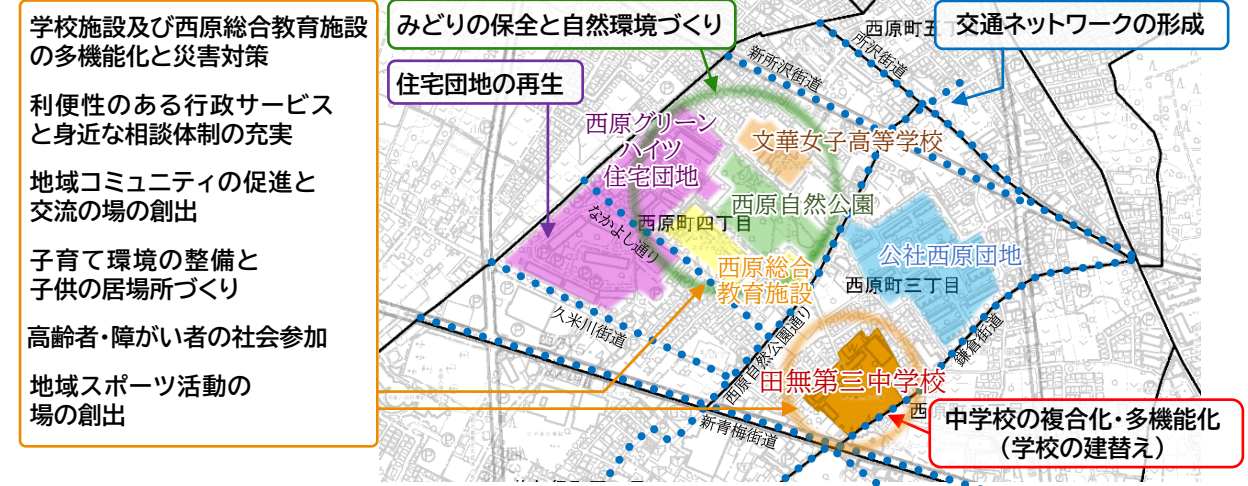
- 安全性を兼ね備えた地域に開かれた学校づくり
- 時代のニーズに応じた多様な学びができる学校づくり
- 同世代や世代間のふれあいを創出する学校づくり
- 環境を考慮した快適な学校づくり

## 6. 現状と課題

### ▶ 現状及び課題の整理

- 学校を核としたまちづくりを検討するにあたり、田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会(以下、懇談会とする。)を開催
- 三中エリア構想における現状及び課題について、懇談会で意見を拝聴
- 現状及び課題を以下の9つに整理
- 中学校の複合化・多機能化についても課題の1つ

エリア構想を検討するうえでの  
9つの課題



### ▶ 課題の解決に向けた方向性の検討

- 課題を解決するため、学校を核としたまちづくりの方向性を定める
- 方向性は、当該エリアの将来像として整理

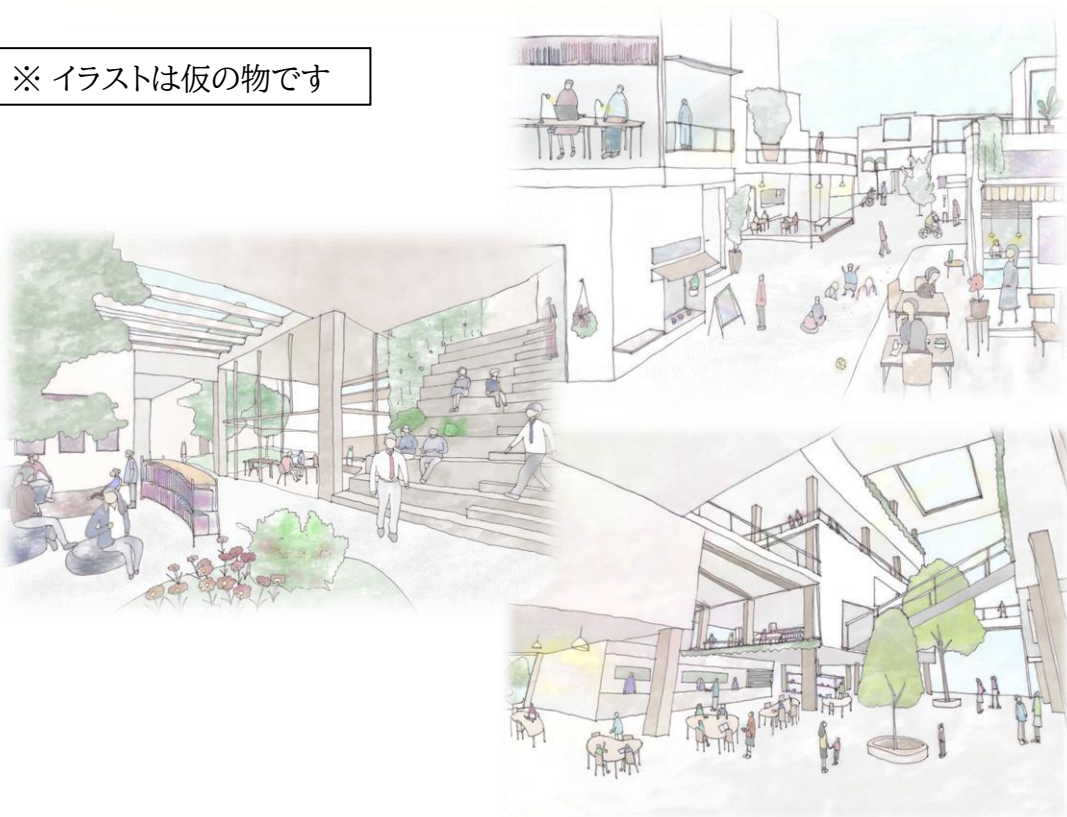
9つの課題を解決するための方向性として  
まちの将来像(コンセプト)を検討

## 7. 将来像(コンセプト)

- 9つの課題を解決するために実現させたい将来像を検討
- 次のように将来像を定め、前述した総合計画や関連計画との整合を図りながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちを目指す

### 集い つながり 豊かに育つ みんなのリビング “にしはらの杜”

※ イラストは仮の物です



キーワードに込めた意味

|                    |                                                   |
|--------------------|---------------------------------------------------|
| 集                  | 地域の人々が交流スペースなどを通じて自然と集まり、ふれあいや交流が生まれる、リラックスできる居場所 |
| つながり               | 防災機能や人々の助け合いを通じて深まる、人と人との絆                        |
| 豊かに育つ              | 文化・食育・スポーツや学びを通じて、子どもから大人まで、誰もが成長し続けられる環境づくり      |
| みんなのリビング<br>にしはらの杜 | 自然に囲まれたリビングのような空間で人々の笑顔があふれ、心が安らぐ環境づくり            |

## 8. 将来像実現に向けた方針

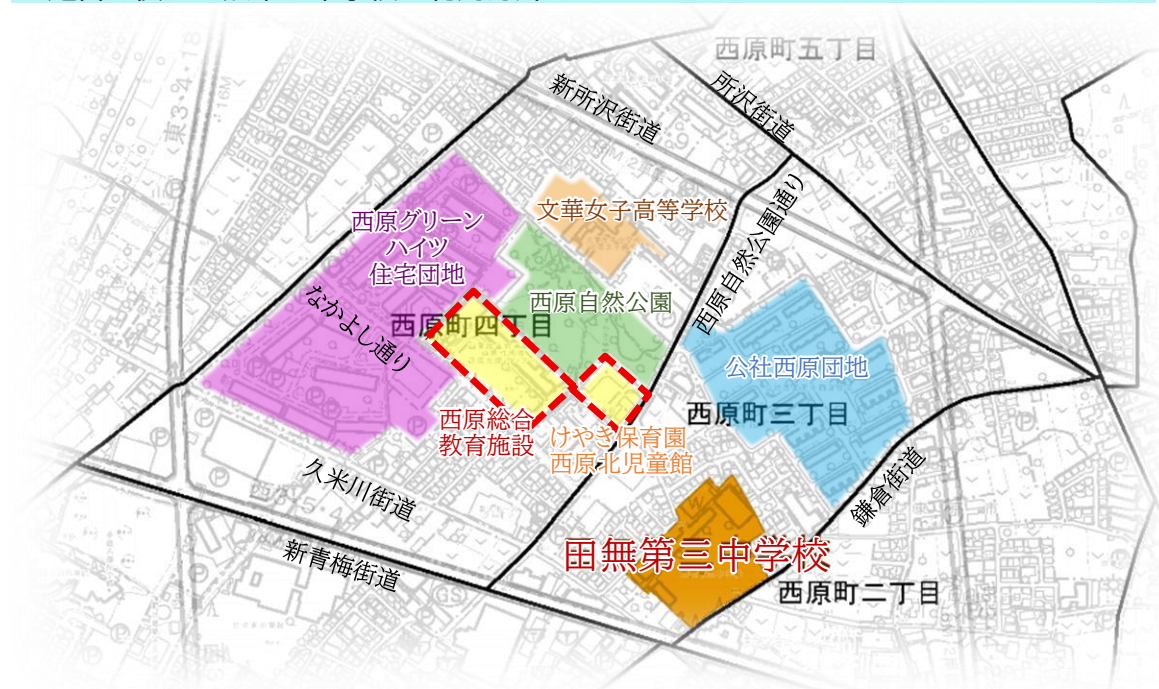
- 将来像(コンセプト)を実現させ、まちの課題を解決するための方針を検討
- コンセプトに込められた意味を実現するための4つの方針を以下に整理





## 9. 土地利用の基本的な方針

- 公共施設の機能が中学校に複合化・多機能化されて集約されることで、現在公共施設として使われている土地の利用に関する基本的な方針
- 建替え後の田無第三中学校の利用方針



### ▶核エリアにおける土地活用の方向性と具体的な土地の使い方

#### ●地域スポーツ活動の場の創出

##### 目指すべき方向性・イメージ

- ・スポーツ施設に特化した、様々なスポーツフィールド
- ・スポーツクラブの活動が維持できる場
- ・色々なスポーツに使用できるようにするとともに、芝生や公園が整備された、人が集まる憩いの場
- ・管理棟や事務所としてトレーラーハウスを活用する

##### 具体的な使い方

- ・運動場(ウォーキング空間のあるグラウンド、広場公園、トレーラーハウス等)

#### ●地域コミュニティの促進と交流の場の創出

##### 目指すべき方向性・イメージ

- ・伝統ある行事やおまつりの継続開催
- ・地域の賑わいの創出

##### 具体的な使い方

- ・お祭りやどんど焼きができる場

#### ●子育て環境の整備と子どもの居場所づくり

##### 目指すべき方向性・イメージ

- ・児童生徒のための居場所の確保

##### 具体的な使い方

- ・放課後の子どもの居場所としての開放

### ▶建替え後の中学校の利用方法の方向性

#### ●学校施設及び西原総合施設の多機能化と災害対応

自由解放と貸出制の教室を分類

監視員の設置等セキュリティ対策

災害時の炊き出しに利用

駐輪スペースの解放

様々な用途での利用

#### ●子育て環境の整備と子どもの居場所づくり

若い家族が移住しやすい環境づくり

夜間開放

子ども食堂としての利用及び食育

#### ●高齢者・障がい者の社会参加

高齢者食堂としての利用

#### ●地域コミュニティの促進と交流の場の創出

飲食可能で多世代が集う交流場

行事やお祭りに利用

#### ●利便性のある行政サービスと身近な相談体制の充実

行政サービス機能の利用

暮らしの相談窓口として利用

#### ●みどりの保全と自然環境づくり

農業の教育や拠点として利用

屋上の菜園利用

#### ●地域スポーツ活動の場の創出

温水プールの設置による地域利用

外部の指導員によるスポーツ教育

#### ●その他・使い方や利便性についての意見

柔軟に利用できる

管理人の負担に配慮する

## 10. 分野横断的な視点によるまちづくり

(1)防災機能の強化

(2)周辺環境の整備

現在検討中

## 11. 市民主体のまちづくりの推進

- 多様な世代の市民、市民活動団体、事業者等が主体的に集い、日ごろから住民同士が支援し合える関係づくりや地域課題を地域で解決できる街づくりを推進
- 地域コミュニティの再構築及び活性化を図り、地域課題の解決やまちづくりに取り組めるよう、住民や住民団体が市と連携・協働
- 次世代を担う若者の新しい発想や感受性を尊重し、その視点や行動力をまちづくりに活かす

## 資料編

- これまでの懇談会での検討等の具体的な内容を資料編としてまとめる
- 資料編の内容は以下を想定

### — 資 料 編 — 目次(案)

1. エリア構想策定の経緯
2. 懇談会の記録
3. 市民参加の状況

ここまでの内容を中間のまとめとします。  
現在検討中の内容につきましては、引き続き検討を進めてまいります。

